

平成28年3月28日

測量・建設コンサルタント等業務委託に係る  
最低制限価格の適用範囲拡大について

平成28年4月1日から、測量・建設コンサルタント等業務委託の最低制限価格制度を次のとおり改正しますのでお知らせします。

1 適用範囲

【現行】当初設計額100万円以上の建築設計業務

【改正後】当初設計額50万円超の全ての測量・建設コンサルタント等業務  
※全ての入札案件に拡大

2 設定基準

予定価格の60%から80% ※現行どおり

3 施行時期

平成28年4月1日以降に指名通知する案件から適用します。

(担当：長岡市財務部契約検査課)